



# 交通安全だより

第37号 平成20年10月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 TEL211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>



## 「秋の交通安全市民総ぐるみ運動」 ご協力ありがとうございました。

9月21日(日)～9月30日(火)の日程で秋の交通安全市民総ぐるみ運動が実施され、「高齢者の交通事故防止」「スピードの出し過ぎと飲酒運転の防止」「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」「後部座席を含むシートベルト着用の徹底」を重点に各区で様々な交通安全の取り組みが行われました。

しかし、期間中の市内の交通死亡事故は3件3人。前年同期に比べ3人増加という、とても残念な結果に終わりました。

また、運動終了後も交通事故が多発しております。交通事故防止は市民一人ひとりの心がけがとても重要です。交通事故防止のため、引き続きご協力をお願いいたします。

【清田区】平岡高校の生徒による旗の波啓発



【中央区】子どもたちによる交通安全の集い



## 交通安全死ゼロを目指す日 街頭啓発を実施しました

9月30日は「交通安全死ゼロを目指す日」ということで、札幌市では各区において街頭啓発、パトロール等を強化しました。大通公園では、関係機関や資生館小学校の子どもたちと協力し夜光反射材を配布する街頭啓発を実施しました。

なお、当日市内の交通死亡事故発生は0件と素晴らしい結果となりました。

市役所1階ロビーにて出発式



資生館小学校の子どもたちによる交通安全の声かけ



資生館小学校の子どもたちによる交通安全宣言



街頭での夜光反射材配布



自転車で歩道を通行する際は、歩行者を優先しましょう！

# 交通安全指導員特別総決起集会2008 in 札幌

現在、札幌市交通安全運動推進委員会から委嘱している交通安全指導員（ボランティア）は市内に約870名おり、交通安全運動期間のみならず、毎日の交通安全指導にご協力頂いております。

日頃各区で活動して頂いている指導員の方々を一堂に会し、総決起集会を10月15日（水）に開催しました。この日は「道民交通安全の日」でもあり、共済ホールにて指導員相互の連携と意思統一を図ったあと、札幌駅前通にて街頭啓発を行い「自転車の安全利用」「歩道は歩行者優先」の声かけをしました。



【第1部】指導員研修会  
交通指導要領等の実技講話



【第2部】総決起集会  
指導員による交通安全宣言



【第3部】街頭啓発  
自転車安全利用の声かけ

## 自転車でもルール違反をすると処罰の対象です！！



並走運転

2万円以下の罰金



無灯火

5万円以下の罰金

近頃、歩行者から自転車利用者のマナーの悪さ・ルール違反に対する苦情が多く寄せられています。

自転車は自動車のように免許証は必要ありませんが、**乗用した時点で軽車両の仲間**です。

「自転車だから～」という軽い気持ちでルール違反や危険な暴走をすると、道路交通法により**処罰の対象**となる場合があります。

自転車利用者は『**歩道は歩行者優先**』のルールを守り、安全で快適な自転車ライフにしましょう！！



傘さし運転

5万円以下の罰金

携帯電話を使用するのも走行安定性を欠くのでやめましょう



二人乗り

2万円以下の罰金

## 交通安全パネル展を開催します

冬の交通安全市民総ぐるみ運動にあわせ、「交通安全パネル展」を開催します。地域の活動紹介・交通事故の悲惨さを訴えるパネルのほか、夜光反射材の展示や配布も予定しております。皆さんぜひお越しください。

【開催場所・期間】

大通地下街オーロラタウン内オーロラスクエア  
11月16日（日）～19日（水）



後部座席のシートベルトも義務化されました